戦略的アウトカム 研究策定に関する 研究	17(200	17(200	厚生労働 科学特別 研究	無月 清	略研究の目的を達成する為に、本研究版では、より残実的で優れた戦略研究の運営体制や研究支援インフラ体制の構築・改善に寄与する提案を行った。2. 戦略研究の成果を質の高い診療の実現にはがつけるためには、創出されたエビデンスができるだけ連やかに診療ガイドラインなどに反映されることを感の診療に広く生かされることを要なことを指摘した。	る為に、特に乳がん患者の早期 発見に有用とされる超音波検査 の有効性を検証する研究計画 の骨子を提案した。2. 国民の約 3分の2が希望している終末期 在宅療養を可能にすることを目 的に、地域における疼痛緩和ケ アサービス体制を整備し、その 有効性を検証するためのアウト カム研究を提案した。3. わが国 には増加の一途をだとっている ADS発症者を減少させることを 目的に、効果的な啓発者を、広	イドブック」を作成し、配布した。この中には、戦略研究の組織と運営、戦略研究の規模をの理念を特別の理念を特別での理念を特別での理念を特別である。 戦略研究の理念をも指している。 2. 戦略研究が通過である。 2. 戦略研究のの国際である。 2. 戦略研究に対している。 2. 戦略研究に対している。 2. 戦略研究に対している。 2. 戦略研究に対したが、主が多くの国際である。 2. ジャル・シンボジウムの開催、・シンボジウムの開催、ホームページを選挙とが必要を広く答案・接触研究の意義を広く答案・接	1. 新たな研究の枠組みである「ブロジェクト提案型研究」について、公募と応募課題の評価のあり方、研究実施計画書の策定方法、等を検討し、その実施方」ロジェクト提案型研究が、「これまでの研究開発投資による成果も高の投資の促進」のために有効活用される為の提案をした。 3. 第2期科学技術基本計画に基づく厚生労働科学研究費補助会事業の評価に際して、戦略研究の適正な評価体制構築のための「モニタリング」について提業した。	「戦略研究」の目的の一つには「わが国から優れた臨床研究を、世界に発信できる研究者を育成すること」がある。本研究のが、今年度に作成した、、戦略制計を対した。、戦略制能が、今年度に作成した、戦略制制を対していました。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0	0	0	0	0	0	0 0) 0
保健医療政策分野における主要政策課題の調査・分析に関する研究	平成 17(200 5)	平成 17(200 5)	厚生労働 科学特別 研究	曹根 智史	主要政策課題として、公衆衛生 分野では、ニューパブリックを 不力をでは、温・ニューパブリックを 、優廉危機、個人情報保護 、提施に基づく保健政策の4課 題、医療分野においがは、医師 等責質向上のための制度数 計、医療水準均でん化、医療提供体系化、医事協の計算と表示 、生態を表示 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	特になし。	特になし。	今回設定された指標(結果指標、中間指標、取り組み指標)を もとに、地方厚生(支)局において、それらの集積・分析のシステム作りを開始する予定である。 将来的には、厚生労働省が広域的に地方自治体による社体による社体による社体には分野の取り組みの水準を分析し、自治体に情報提供することによって、政策に活用することが可能になる。		0	o	o	0	0	0	0 1	0
科学研究費研究 計画書の電子申 請におけるセキュ リティおよび個人 情報保護に関する 研究	平成 17(200 5)	~	厚生労働 科学特別 研究	山崎 力	英国では研究公募の申請は既に電子化されている。米国NIHは研究公募の申請の電子化に着手しており、2007年度までに全面的に移行する方針である。本研究は、欧米の動向を踏まえながらも、今まで実施されてよの電子化と電子申請への移行によって生ずる回人情報保護の問題について任何究を行った。さらに、実際にシステム構築を行って研究成果の検証を実施した。	報や独創性が含まれている。システムの実装によってデータの 完全性、信頼性等の維持、利用 者アクセス権の厳密な管理等、 情報セキュリティに配慮したデー 夕管理が大きく担保された。また、研究者がWEB画面の要求 に、従ってデータを入力していくの で、システムが不適合なデータ を入力時にチェックすることがで	チェックをおこなっている。開発されたシステムはWEB上で複 動するもので、実際の研究公募 において利用可能なものであ る。また、システムを利用するた かのマニュアル経り歪備も実施 している。開発したシステムは、 ガイドラインに準ずるものとして	本研究において構築したシステムは、平成18年度、「行政政策研究事業」、「こころの健康科学研究事業」など難つかの研究公募において財産化学院情報センターで既に運用されている研究成果を公開するためのDBと連動して運用した。研究公募の申請の電子化を行った本研究によって、厚生労働省の研究全体を電子的にマネージメントするための重要な一歩が刻まれたと考える。	マスコミ発表などは、特になし。	0	0	0	0	0	0	0 0	O

C型肝炎の診療が イドライン策定に ついて			厚生労働 科学特別 研究	小僕 政男	治療2004、アメリカ肝臓学会、 ヨーロッパ肝臓学会、アジア太 平洋肝臓学会の診療ガイドライ		当研究は、C型肝炎に関してこれまでに発表された国内外の治療指針を検討することによって、コンセンサスが得られている点、検討を要する点を明らかに「科学的根拠に基づく」ガイドラインが編集されることが望ましい。		特になし	0	0	O	0	0	0	0 () 0
C型肝炎治療の中 断防止ガイドライ ンについて	17(200		厚生労働 科学特別 研究	林紀夫	よび市販後の副作用データをも とに、わが国におけるC型肝 に対する抗ウイルス治療の副な に対する抗ウイルス治療の副な 実態を明らかにした。IFN治療症 はインフルエン状凝症状、肉症 状、うつ症状、間質性肺炎、糖 尿病、甲状腺機能異常、眼底 血などの特有の副作用が種々 の頻度で出現する。また。形性が 問題となる。このないで間質 肺炎や急激な血小板減少はき	の出現は治療中止や患者要因による治療の中断に直轄しやすい。抗ウイルス治療の治療効果に容与する因子はウイルス側の要因(還伝子型やウイルス量)および宿主側の要因(年齢半線板の可否がきわめて強い因子をいる。これらの副作用の出現を未然に防ぐ減量基準、副作用出	C型肝炎に対する抗ウイルス療法における副作用の出現を未然に防ぐ減量基準、副作用出現時の概準的な対処法について	トラインについて」をさらに推散 することにより、実地医家に利 用しやすいガイドラインの作成	該当事項なし。	0	14	10	2	0	0	0 () 0
多施設共同臨床 研究:自己骨髄網 胞を用いた肝臓再 生療法の開発(LR CT study)	17(200	17(200	厚生労働 科学特別 研究	/T == 1 == .	た最初の10症例の経過を評価した。1例は経過観察中のアルコール採取のため脱落例とした。9施行症例については、骨髄細胞投与後、血清アルプミン値、総蛋白値、Child-Pugh Scoreの有意な改善効果が明らかになった(p(0.05)。この結果は、自己骨髄細胞を用いた肝臓再生療法が有用な治療法になる可能性を示した成果である。	コール性肝硬変症。血清アルブミン値2.5g/dLから3.5g/dLの上昇、肝臓能化の指標のICG RIS 値も前前40%から術後33%に改善した。また韓国Yonseボ大学、信州大学、昭和大学)から医師が派遣され、実際の治療法につ		本治療法については過去、多く の大学の医師が実際に見学し 評価を行ってきた。韓国の Yonsei大学からも医師派遣があり、本治療法の開発は、日本国 内内のみならず、海外において 本められている。より多くの杆不 全患者を教命する意味におい て、本箇床研究は成果があった と考える。	骨髄細胞移権の可能性2005年 5月23日 週間医学界新聞(山形 大学で施行した多施設臨床研 究に関連して多くの報道があっ た) 肝臓再生治療を実施 山形 大, 世界で2施設目2006年3月6 日(月) Yahoo, Japan. 東奥日	1	6	4	0	8	4	1 () 1

.

										$\overline{}$					1		
行政処分を受けた 医師に対する再教 育モデル事業に関 する研究			厚生労働 科学特別 研究	加藤 則子	行政処分を受けた医師への再教育のあり方というこれまでにない観点の研究課題について取り組み、その指針という成果を得ることが出来た。米国並びに英国では行政処分の一環として再教育を実施しているため、本研究成果により我が国においても、当該分野に置いて諸外国と同等の水準に近づくことが出来た。	医療事故、不正請求といった臨 床現場に直絡した事項について 行政処分を受けた事例について 検討を行っため、臨床方面か らも間心の高い研究成果が得ら れている。	「行政処分を受けた医師に対する再教育に関する検討会」において、医業停止処分を受けた医師に対して「再教育を襲務づけることが必要である」とする報告書がまとめられた。その再教育の具体的な内容については、指針となるものが示されることが求められていた。本研究によって再教育が義務にされたときに必要となる具体的な運用の問題点をプレインストーミングによって	「行政処分を受けた医師に対する再教育に関する検討会に対する再教育に関する検討会に対する、被処分医の再教育の必要性が明らかにされた。本研究によって再教育が義務化されたときに必要となる具体的な適用の事項についての問題点を具い可能。整理できた。これにより平医・カースを使用の指導助言者養成のための予算機得の必要性についておいまた。とが出来た。また。平成19年度に被処分医の再教育が義	止期間を過ぎれば、特股の条件なく医果に獲得している。しかい、被処分者は職業倫理の欠如 や医療技術の未熟さ等があって、行政処分のみがは反省や適い、近年では、医療事故等、医師の資質の向上に関する報道が多く、医師の行政処分の在り方についても、国民から重大の見いのところで	O	0	0	0	0) O	3	2
高度放射線治療 施設の整備計画 に関する研究	平成 17(200 5)	17(200	厚生労働 科学特別 研究	森山 紀之	検討。支援体制の分析。費用面での検討を行い適正配備についての一定の見解を得た配備数についての一定の見解を得た配備数については現在稼働中の6ヶ所に加えて北海道1東北1九州1、四国1を加えた計10~12ヶ所程度が限界と考える。今後の対策としては適応を厳格にするために各職器における臨床の専門医と放射線治療医との班研究を開かすること、粒子線治療を含めた放射線治療が適正に行われるための人的支援対策を進め者とた放射線治療が必要な患者にあり、	であるが、粒子線治療法でも行えるもの、粒子線治療法によったと効果のある治療が行えるもの、粒子線治療法でなければいけないものが明確に区別されていない現状とあるようにた。陽子線と置イオン線との比較につ	すべき問題の整理を行った粒子 強の適応については他の治療 法との比較を臨床的。GOL 対対 明め果の観点から見直し通うを れ支援性制としては放射線が 医物理士技師の確保。育成として を物理士技師の確保。 青分者の健証が、可欠と考えられた。患者のは患者供給 が必要と考えられる。 変換を含めた患者供給いれた。 動物理なが必要と考えられた。 新施設の設置に関しては 新施設の設置に関しては 新施設の設定で 変更に の専門的知識を有する戦度 定した患者数の確保。 変更に	50%で、行政的に人的支援体制で の育成身分の保証・教育、訓練 等の人村養成のインフラの充実が 免務である。患者の確保につい てはシステムの構築が不可欠と考 える新たな粒子線施設の設置 については人材、患者の確保施 設整備。運用に関する財調等の 審査が必要と考えられた現状で は粒子線施設数は稼働中のも	ており一施数が年間600~800 名の患者の治療を行うとすれば 我が国では40~55の粒子機施 設が必要との意見が提出されている。しかしながらこれらのデー タの基となった粒子線治療の 応は放射機治療医が中心となっ た決定したものであり必ずしも 臨床の要求を反映したものとは (OL、対費用効果の面から各職 級の専門医と放射維治療とから		6	0	3		2 0	0	0
新たな公衆衛生の 潮流に即した地域 保健計画及び関 連指針等の策定 に資する調査・研 究	平成	17(200	厚生労働科学特別研究	林 鎌治	研究所の支援と関係機関との連携に基づいた健康危機管理システムを構築するためのガイドライン、地域の保健医療資源を調整して必要な地域保健対策を効果的に進めるための地域保健計画策定マニュアル、地域保健計画において各種健康課題でないできた。	域保健計画策定マニュアル」、 「健康課題の分析及び優先課題の分析及び優先課題の分析及び優先課題のあると有人られる技術指針式られる。 死体の死因調査のスキーム」を 死体の死因調査のスキーム」を 用いた教育より国実施・選択科ー 場合、原理を 場合、原理を は、の表と は、の表と は、の表と は、の表と は、の表と は、の表と は、の表と は、の表と は、の表と は、の表と は、の表と は、の表と は、の表と は、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の	芸中間報告了と、「と味の心機 一年のでは、「地域機度心機 管理計画策定なる。」、「地域保 健計画策定マニュアル」、「健康 課題の分析及び優先課題の選 定に係る技術指針」、「公衆衛生 上問題のあると考えられる死体 の死因調査のスキーム」の具体 各種検討会等にこれらを提供する ことによって、効果的かつ効 率的な地域保機対策の推る を与えたが解答される。	本研究で作成された「地域健康 危機管理計画策定指針」、「地 域保健計画策定マニュアル」 「健康課題の分析及び優先課題 の選定に係る技術指針」、「公衆 新生上問題のあると考えられる 死体の死因調査のスキーム」 は、厚生労働省医政局の「医療 けのあるものとして位置づけられ	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0

スギヒラタケの有害成分に関する研究		平成 17(200 5)	厚生労働 科学特別 研究	米谷 民雄	者が多数報告され、スキヒフタケ 接取が共通因子として浮上して きた。そこで、スギヒラタケに含 まれている成分について分断した。その結果、急性脳症の関与 物質としてシアンイオンなどいく つかの機械が浮上してきたが、 さらに今後の検討が必要であ る。これまでの成果の一節は、 Libable Science 「無難」。	急性脳症の症例報告による病態を考慮すると、急性脳症の原因の検補としてシアン中毒の可因の検補としてシアン中毒のでローム手法を用いてスギヒラタケ中に含まれる代謝産物を練習による、耐産物の差を検討した場果、原因成分としてプロビタミンD関連化合物も検補として考えられた。しかし、いずれの場合も、今後のさらなる検討が必要である。	特になし。	平成17年5月11日の平成17年 度食品安全行政講習会におい て、都道府県等の食品行政担 当者にそれまでの経過と成果に ついて説明した。	今年度は2回目の特別研究であるが、前回の研究班が編成された際には、平成16年11月5日付の研究新聞などに、研究班が編成された記事が掲載された。	0	1	0	o	4	0	0 1) 1
強毒株ウイルスを 原材料とする不活 化ポリオワクチン の有効性と安全性 の評価に関する研 究		平成 17(200 5)	厚生労働 科学特別 研究	宮村 達男	HepB、IPV、Hibの混合により DTaPのジフテリアトキソイドのカ 価は大きな影響を殆ど受けない が、破傷風トキソイドのカ価は、 破傷風トキソイドをキャリア蛋白 として含んでいるHibを混合した	DTaP-wiPVについて、特に局所 皮応原性に注目して国内の DTaP-aIPV試作品との動物モデ ルによる比較・評価を行ったが、 安全性についての顕著な問題 は検出されなかった。	なし	なし	なし	0	3	2	0	0	0	0	0
	平成 17(200	平成 17(200 5)	厚生労働 科学特別 研究	国包 章一	水道水等飲料水のウイルス汚 染とそれに起因する感染症の発生は、今なお科学的に未解明の 分野であり、保健衛生行政や水 道行政における対策も十分とは 電きないことから、理解におけ	をもとに、ヒトへの健康影響、環境中での拳動、感染経路、わが 国における感染実態、飲料水と の関連性、検査法、予防、治療 等につき網羅的、系統的に整理 した。これらの情報は、今後にお ける水道水等飲料水のウイルス	本研究では、上記のようにウイルスによる過去の水系感染事例等に関する情報を整理したほか、水道水等飲料水のウイルス汚染に係る危機管理対策のあり方を明らかにしており、これらの成果は今後におけるガイドライ	康局水道課では、万一の場合に 備えるためのガイドラインに準じ た資料として、本研究の成果報		1	0	7	0	0	0	0	1 2
脱法ドラッグの構造修飾特性とその 依存性および神経 毒性発現の関連 性		平成 17(200 5)	厚生労働 科学特別 研究	松田 正彦	MDMA類似群準体であるメチロンの解析より、MDMAのbenzylic positionがケトン基に修飾されても、MDMA同等の依存性および 実性を発現することが明らかになった。MDMA類似群準体において、この部分の構造修動に他少の差異があっても、MDMAと類似した効果を発現する危険性がある。CPP法による核体性評価とは多難制による事性評価という一連の解析システムは、急法ドラッグの僅少修飾構造の差に基づいた、乱用危険度および条性発現を推測する評価システム間易版として利用可能である。	Í.,	誘導体の、薬物依存性および者 性に関する評価システム簡易版 を作成した。今後、ガイドライン	CPP法による依存性評価と培養 細胞による寄性評価という一連 の解析システムは、違法ドラッグ の値少修飾構造の差に基づい現 を批判する評価システム制制 として利用可能である。わが国 として利用可能である。わが国 ととができる。このシステムによる を検度予測が可能になれまれた。 が関連法ドラッグの出現を表 ができる。このシステムによる を検度を予測が可能になれまれた。 ができるものと期待できる。	不性および着性を誓告するため のデータおよび資料を提供した。また、週間SPA(平成18年2 月22日):「脱法&遺法ドラッグ の事情を追う!」にて、遺法ドラッグの乱用現状と要物の危険 性を要告するためのデータおよ	O	10	6	0	15	1	0	0 3

															_		
日本脳炎予防接種の接種動奏中止動告の予防接種等と及び研究	5)	17(200	厚生労働 科学特別 研究	大日 康史	日本脳炎予防接種の需要予測はこれまでされたことがなく学術的価値は高い。インフルエンザ 下防接種の需要予測の結果は、結果的には3%程度の誤差にとどまり、非常に高い精度を 実現した。OALVに関する結局に は学術第ととして公刊、あるい は学会・研究会報告を通じて広 く音及し、今後の予防接種をは じめとする医療・公衆衛生政策 して活用される。	臨床的研究ではないので練当 せず	特になし	日本脳炎予防接種の需要予測 の結果は、10月3日に厚生労 働省医薬食品局血液対策機に 報告された。インフルエンザ予 防接種の需要予測の結果は、 直ちに厚生労働省医薬食品局 血液対策課に報告され、平成17 年9月2日に厚生労働省医薬食品 局血液対策課長名で「インフル エンザワクテンの安定供給の状 辺と対策について(医政経発 0922001号、豪食血発質の922001 号)」として各都道府県衛生主管 部(局)長あてに通知された。	特になし	0	0	0	0	0	0 (2	0
食品によるバイオ テロの危険性に関 する研究	17(200		厚生労働 科学特別 研究	今村 知明	これまで統合的に検討されることの無かった「食中毒」と「テロリズム」という異なる2分野について、今回初めて統合的に検討を行うことができた。		特になし	わが国において喫緊に取り組む べき主な課題として、生産過程 における脆弱性評価の実施、セ キュリティの強化、健康危機情 報収集分析システムの整備の3 点を明確化できた。	これまで検討されることの無かった、わが国における食品テロシナリオ、食品テロ対策等にでいて、関連する生物・化学・食品 衛生等多分野の専門家・実務家の関で、上記についての起機の共有、今後必要となる対策の明確化を行うことができた。	0	0	0	0	0	0 0	0	0
バイオジェネリック の品質・有効性・ 安全性評価法に 関する研究	平成	平成 17(200 5)	厚生労働 科学特別 研究	川西 轍	ために利用可能と考えられる。 最新のタンパク質の特性解析 法(目的タンパク質の特性解析 析、物性解析、生物活性、頻論 動解析、不純物解析、体内動 診解析等)をまとめた。特に簡タ ンパク質の雑額解析手法に関 する質量分析法の有用性を示した。さらに医薬品としての同等 性・同質性評価を行う上での現 状の分析技術の限界。および将	医療養節約の観点から. 先進諸	本研究は、パイオジェネリックの 同等性・同質性を評価するため の、品質特性評価、非臨床有効 性安全性評価、臨床高効性安 全性評価、市販後調査を組み合 わせた評価法についてまとめた ものである、本研究の成果に よって、我が国のパイオジェネ リック評価のためのガイドライン の作成の環境が整った	価法に関する議論が進むととも に、欧州ではここ一年でガイドラ インが発表された。さらに成長ホ	ラインの原型となる:(2)バイオジェネリックの開発を模索しているた業にとり、開発指針となる:(3)バイオジェネリックの評価法において今後継續の中心となるであろう、臨床試験に関する議議を活発化させる:(3)バイオジェネリックの開発の活発化、承送書書の迅速化に結びつく(4) 息書者が使用しやすい良質で安		20	2	0	24	2 0	0	0
看護記録の実態と 法的整備の在り方 に関する研究		平成 17(200 5)	厚生労働 科学特別 研究	石鍋 圭子	病院、診療所、社会福祉施設等における看護師の資務を明確にするための看護記師の資務を明確にするための看護記録の作成等の無限による記載の作成等の表表を把握することができた。また、看護基礎教育課程における計算には一般では、また、看護基礎教育の現状を明らしての記録と教育としての記録と教育の混乱や概念をしての必要性等の課題をに米国での必要性等の課題をに米国での実情を併せて検討し、看護した。これらの調査を開いて、一般に対し、一般に対して、例のに対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対し、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、一般に対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	「電磁比解の返明/ITに同じた同じた。 対象項として、智慧機が結構表 して記載すべき記録とは前何か勇 体的に示すこと、外来部門での 看護記録の記載や保管に対す る整備・記載基準作成の必要、 病床規模の小さい病院での教 青・研修の徹底、を提言した。ま た、職能団体等のガイドライン び言及・行政指針の提示、およ び該的規定に加えて、看護飛 機軸軽減低が、名大阪から乗機		*.	研究過程において、第25回日本 看護科学学会学術集会での交 流集会を開催し、学術集会参加 者への問題提起と常見交換を 行った。	0	0	O	0	O	0 0	o	0

女性医療サービスの今後のでは、 の今を研究・女性医療・シーダンスに 医療・シーダンスに でいると対策の を でいる。 では でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	17(200 5)	17(200	厚生労働 科学特別 研究	太田 博明	今回の調査研究から、女性医療 サービスを率ら提供していると 考えられる女性外来等振榜医 齢とこれらに関して学術的に更 最も近いと考えられる女性の表 医学会の各所属医師の女性等 展学会の各所属をあえたをが ないことが判明れる。さなわち、 学会の所属の有無医療の在性 ないことが判明れる。もなりに対しては大通の見解を から対しては大通の見解を いることが判明れる。今後 の女性外来はこれらの見解をい かっているといっても過言では ない。	文性外来にふさわしい担当ない として、心療内科医師をや内科医師 師よりも、産婦人科医師をがいっプ にあげられた。しかし、このこと は現場をの必要性を実感してい ることに他ならない。一方で、病 院医においてはと母の医師 を専門医師との連携によいては地域の 各専門医師との連携による協力 かったことと予価はない。さら いたことと予価はない。さら に知当医板が保定を開しょ	現時点では審議会等で参考にされてはいないが、本研究のような調査研究は今まで皆無であったので、この得られた成果はかるドラマンなどとして開発されるようなことがあれば、より大きな影響を与えるものと考える。	対象とした産婦人科および心療 内科に関わる医療知識に対す る再教育を視野に入れた女性 外来担当医師の育成も一つの 裏であると考えられる。各専門 間選学会は、以上の背景を踏ま え、行政と連携した医師会員等 の教育の場の確保をすべきであ ると考える。	今後本研究による成果をマスコ 主等に対する報告会を計画して いる。また、本年7月8日・9日に 開催される、第35回日本女性 心身医学会学将集会にて女性 医療サービスの今後の在り方に 関する研究特別研究事実)として 2題の学会報告を予定してい		0	0	0	0	0	0 (0
未承認医薬品の 管理・安全性確認 システムに関する 研究		17(200	厚生労働 科学特別 研究	久保田 潔	管理システムとしては、電話に よる「音声自動応答システム」を 基本的技術として用いる	システム構築の段階にある現時 点では臨床的な成果はまだ上 がっていない。今後、有害事業 に関する情報が蓄積されること が期待され、サリドマイド治療へ の貢献が期待される。	本研究を通じてインターネット上の安全管理プログラムであるサリドマイド使用登録システム(Safety Management System for Unapproved Drugs、SMUD)が開発されつつある。平成18年1月27日には薬事・食品衛生書議会医薬品等安全対策部会と対策が高くいて、SMUDが資料を用いて紹介された。		SMUDIC関する新聞報道は以下 の通りである(いずれも平成18 中):1/27:毎日新聞夕刊1面18 社会面、1/30:読売新聞夕刊1面18 面、1/31:日本経済新聞・2/24 説売新聞朝刊。公開シンポジウム・平成1843月2日: 報度 を利用した大学病院衡量医療情報ネットワーク(MINCS)「サリドマイド使用登録システムシンポジウム」(東京大学構内)	0	0	0	0	1	0	o (, 0
麻薬の代替品として乱用が懸念される脱法ドラッグに 関する研究	17(200	17(200	厚生労働 科学特別 研究	花尻 環理	視野に入れ、分析用標準品の 大量製造、栗物の物性に関する 科学的データの提示、犯罪鑑識 の際の栗物及び被疑音程立した。 また、メチロンを含む多種多様 な違法ドラッグ成分について、	は使用も厳しく規制されるため、 麻薬指定に先立ち、被疑者の生 体試料を用いた鑑定を想定し、 薬物のヒトにおける代謝情報及 び生体試料中薬物の分析法を	本研究において、違法ドラッグ 成分メチロンについて大量製造 を行い、各種試験法による譲別 法を示した。このことにより、メチ ロンが法規制化された際に、実物 情報と共に鑑識用標準品を供給 メチロンの生体内拳動を示し、 要物使用るとが可能となった。また、 要物使用るの生体は対略定の ための基礎資料を提供した。さ らに、多種多様な違法ドラッグ成 の流通実勢調査を行う上で有 用な簡易定性分析法を提示し た。	違法ドラッグによる健康被害防止には、まず実態調査を行うととして、早急に有害作用について検討し、必要であれば麻栗に指定して厳しく規制していくことが不可欠である。本研究結果は、違法ドラッグ成分メチロンが将来的に麻栗指定等法規制化されるために必要な鑑賞用標準機会医高を見馬を指移進在蓋が	遠法ドラッグは、比較的容易に 入手が可能であることから主に 青少年の間で蔓延しており、健 康被害も多数報告されている。 そのため、特に青少年の教育閣 連分野を中心に、一般国民の間 心も高い。また、国際的にも遺 法となっている。本研究成果の一 都について、日本豪学会が主催 する市民譲潰会や韓国の医豪 責品局(KFDA)において譲潰を 行う等、国内外を通して違法ド ラッグに関する啓発活動等を 行った。	0	0	0	O	2	ţ.	0 4	3

E型肝炎ウイルス の献血者スクリー ニング法の開発研 究	17/200	17(200	厚生労働 科学特別 研究	池田 久實	ムは密度・特異性に後れ、かつ 医時間に大量後体を処理することが可能である。このシステムを 用いて北海道地区の献血者約5 万名を対象にHEV-RNAスクリー こングを実施したところ。高い 性事が確認され、同地区でHEV が蔓延していることがわかった。 世界的に見てもこれほど大規模 染の関	まで輸入感染症と考えられ EHEV感染がわが国でも夏 にいる実態が確認されると に、誤査期間中に3例のHEV 血が患者に輸血され、詳細 過暖発症率、感染度後の臨 過については世界的に見 詳細なデータはなく、HEV感 臨床経過を知る上で極めて かつ重要なデータである。	験当なし	実施中である。また、本システム によってHEV感染が判明した献 血者の多くは動物内臓肉を摂取	いことが判明したことから、北海 道赤十字血液センターでは献血 推進用パンフレット『Donor Recruit No.26』でE型肝炎につ いて紹介し、献血者のE型肝炎 に対する認識を高める啓蒙活動	0	0	0	0	0 0	0	O	0
中皮種と職業性石 網ばく露に関する 研究		平成 17(200 5)	厚生労働 科学特別 研究	岸本 卓巳	胸膜プラーク69例(43.7%)であった。 筋内石絹小体敷が 5,000本/1e肺乾燥重量以上の 頻東ばく露が示唆された症例は 花形しえた16例中10例(62.5%) であった。 観楽性石縛はく響を検 128例に73例中128例 (74.0%)であった。中皮腫症例 (74.0%)であった。中皮腫症例 たかには、胸部腫慢や肺内石綿 専用であためには、胸部腫慢や肺内石綿 用であ	・治療語よび石納(な) (書と連で調査した研究は今まで] なかった。診断方法として に 鏡下生核他の組織診断は 所中は4例(79.6%) 行われ た。また治療方法として、外 に 生存期間は11.4ヶ月と最 く、化学療法では8.8ヶ月、対法では4.8ヶ月であった。 確 歩き行うためには胸腔鏡下 生核による組織診断が有 あり、治療としては胸膜肺	胸膜中皮腫では胸水さ体例が、 勢いが、相胞診などが陰性で診 断が確定せず、経過観察中中 皮腫であると診断された場合に は早期診断には至らない場合 別診断のためには胸膜の散妙 な不整肥厚を見逃さないことが 変変がある。石輪ばく露歴がある 変変が胸水所留を来たした場合 合にはこの所見を重要視して胸	あった。すなわち、日本の中皮 健定例においても職業性石綿 ばく露により7割以上の症例が 発症していることが判明した。ま た、石綿ばく露期間の中央値は	可能(遺族へのアンケート調査により職業歴が判明した症例を含む)であった173例中128例(74%)に職業性石綿ばく露が認められたことがマスコミに報じられた。	0	0	0	0	2 (0	0	0
医科学研究用リ ソースとしてのカニ クイザルの基盤高 度化に関する研究	15(200	平成 17(200 5)	ヒトゲノム・ 再生医療 等研究【ヒトゲノム遺 伝子治療 研究】	寺尾 恵治	ベルから遺伝子レベルまで移台 的に整備、維持、品質管理、供 給、活用するシステムを総合的 に構築することを目的として、多 目的利用が可能な汎用性の高 業品、	出法及びヒト疾患との類似	サル類を用いる動物実験指針 および苦痛の評価に関わるガイ ドラインを策定した。	特になし	本研究で得られた成果を広く公 表するため、平成17年12月にサ ル類を用いた医科学実験を実施 している研究者などを対象とし で「第一回重長類医科学フォー ラム」を強波で開催し、医科学研 究用重長類リソース整備の現状 と将来について議論した。	0	19	7	0	40 8	0	o	1

ヒトゲノム研究事業の企画と評価に 関する研究		平成 17(200 5)	ヒトゲノム・ 再生医療 等研究【ヒ トゲノム遺 伝子名素 研究】	林 糠治	と考えられるゲノム創薬の分野、ゲノム創薬の経済性、ゲルム創薬の経済性、ゲルム創薬の経済性、ゲースの創造においては大学・TLO一企業を輸とした技術移転体制全般に入材が不足しており、このこと	解析プロジェクトに多くの予算が 投下され日本製薬産業復興の 期待も高まっているところであ る。産業育成と同時に重要な視 点である医療経済の観点から日	なし	なし	なし	0	O	0	0	0	0	0 0	0
遺伝子組み換え薬用権物の環境に 与える影響に関す る研究	15(200	平成 17(200 5)	ヒトゲノム・ 再生医療 等研究[ヒ トゲノム遺 伝子子】	木内 文之	退伝子組換え農作物の開発は 世界的に急速に進んでおり、主 な農産物については組換え体 作出並びに環境影響評価の具 体的な手法の検討が行われば に関して、その作出から環境影 等評価までを総合的に扱った研 究は世界的にも他に例がなく、 遺伝子組換え薬用植物の実用 化に向けたパイオニア研究でし ての意識は大きい、本研究では また、遺伝子組換え薬用植物の 実用化に向けて解決しなければ ならない問題点を明らかにして おり、今後の研究の発展に大き く貢献するものである。		遠伝子組換え栗用植物の環境 に与える影響を評価するための 具体的評価手法を、虫媒花に於 ける花粉飛散距離の推定並び にアレロパシー試験法について 設定可能とした.	特記事項なし	薬用植物の栽培に関する研究 成果が「薬用植物●栽培と品質 評価 Part 11」として出版され、 広く一般に利用可能となった。	11	20		1	41	9	1 0	1
サル完全長cDNA の配列決定ととト 遺伝子との比較解 析および配列領報 に基づくcDNAア レイ作製と応用に 関する研究	平成 15(200	平成 17(200 5)	ヒトゲノム・ 再生研究に 等研究と トゲノム療 伝子 研究】	橋本 雄之	本研究ではヒトゲノム解析に重要な研究資材を提供する成果を得た。特に、ヒトに近いサルの完全長。DNAクローンを整備して、機能を探ることは疾患の成立を研究するうえで有効であること、また、既知ヒーMRNAにないサル。DNA配列から、ヒト新規遠伝子の分離を可能とした。	ることにより、新薬の薬効や毒性試験の簡素化を図ることができる。ここで得た結果は成人病の多くの原因が生活習慣にあり、病的遺伝子型をもつ人はサルやチンパンジーの生活を手本	特になし	特になし	DNA Data Bank of Japan(DDBJ)のニュースにカニ クイザルcDNAデータベースが 紹介された。	0	11	1	1	13	5	0 0	0

			F		培養細胞の利用に必須な研究。細胞バンクは研	変制用のため		第二次世界大戦後米国の研究	東京から大阪に移転し、独法化								٦
生命科学研究資源基盤としてのは養細胞株の収集保存・供給シスラムの要備に関す	15(200	平成 17(200 5)	ヒトゲノム・ 再生医療 等研究【ヒ トゲノム遺 伝子治療 研究】	水澤 博	① 1999年から現在までに収集 の細胞の収集を	を目的にしておいます。 は本の場合を表する。 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、	以前(1988年頃)日本薬局方に マイコプラズマ検出法を記載することになり、その際文案作成 に携わった。また、(独医薬品医療機器合機構率門委員に委嘱され(2005年)て動物薬品等培養網胞を利用した製剤の審査に 意見を求められた。	基盤システムに依存し、自立した研究基盤を持っていなかったたけが国は、経済大国と言われるようになったにもかかわらず、マイゴラブマで汚染された細胞や説のすた。厚生労働省はこうした情勢を見終して1885年の対がん10ヵ年終合戦略開始時にいち早く「細胞パング・選伝子パンク』を整備は、かん研究者を中心に利度を推進して多の成果を上げて	されたためにHS研究資源バンクとの関係についての検討などを事業のでの検討などを事業の見している。地のの受託検査、の見ないで活動の受託検査である。地のの受託検査、GTR-PCR分析が、保護預休の研究者で開始し、当新の支持されている。新学生、学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	2	+	0	1 0	O	0	1
疾患研究のため、疾験動物研究側で変勢がある。 源の基盤整備に関する総合的研	17(200	平成 17(200 5)	ヒトゲノム・ 再生研究(ヒ トゲノム・ 伝子治療 研究】	松田潤一郎	により全身を演結したマウス由 来の精子からの個体生産、GFPには、臨床応兵 マウスを用いた相同組換えマウ 、の効率生産技術、遺伝的・微 生物学的品質管理などの新規 技術開発が大きて進み、生殖生 験に、疾患モデ	ム創薬に対象の に有物研究を に有物研究を が対象を が発表の が発表の が発表の が発表の が を は を は を を を を を を を を を を を を を を を	物を生体や凍結胚・精子などで 世界的に輸出入を行う場合に、 人似共通感染症の病原体の拡 教養延防止策などが必要になっ てくることが想定され、その場合 には本研究で得られた微生物 学的な検査技術や実績が、ガイ ドライン等の開発に応用される	科学技術基本計画などで「生物 遺伝資源の戦略的・体系的な整 債を促進する」ことが臨われて 強を促進する」とが協われて 技する疾患モデル戦制資源/シ クの模態は、厚生労働行政上も 重な課題であ制の変化を 的、安定的な体制の登儀を持続 的に行うための基盤研究が着 実に推進された。	分子生物学会やナショナルバイ オリソースプロジェクトのシンポ ジウムなどで、厚生労働省研究 資源バンクとして細胞、遠伝子とし などとともに実験動物、近くとし でパネル展示を行い、広く広報 宣伝活動を行った。また、各専 門学会での成果の発表を多数 行った。	O	40	4	4	47 19	. 1	0	0
活性蛋白の非治 射型ナノDDS最 剤		平成 17(200 5)	基礎研究 成果の 床応用推 進研究	水島 裕	ほとんどの場合に静脈内投与せだめなり場合できれば、国期的な裏剤化することがは、上いにおいてきれば、国期的な裏剤となる。本研究により、そのための粒子径10780ナメーターの炭酸カルシウムを表面に持ったナメカチを作製し、活性を有するたんぱく医薬を対入することに成功した。本研究においてはインスリンについて主に行ったが、対入率を挙げるための技術的な検討(たんぱく質のフォールディングの検討など)が必要であると考えられ	DLの飛躍的な平効 あ、この要学不らいにない。 を要学する対象ではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではい	該当事項はない。	鉄当事項はない。	該当事項はない。2	2	22	5	0	9 3	5	o	0

基礎研究成果の 臨床応用推進研 究事業の企画と評 価に関する研究	17/200	平成 17(200 5)	基礎研究 成果の臨 床応用推 進研究	į	に、競争的責金制度において は、限られた研究資源を有効活 用するため、優秀な研究の終り 込みに作業(事前評価)に重点 をおく必要があり、その結果、事 後の研究成果を著しく向上させ	立を目指し、我が国で生みはされた基礎研究の成果を臨床現れた基礎研究の成果を臨床現で適切に応用する探索的路床の関係にランス用レージョナルのリーチのは、「国民に有益な医療体験を提供する意味があらも国家的支援政策として新からも国家的り、本分野において、新たな事前評価の在り方を示した。	事前評価のスクリーニング作業 としてピアレビューの導入を提案 し、実施手順を示した。		本研究では、基礎研究成果の 臨床に用推進研究をモデルケー たったが、必要な修正の後に厚 生労働科学研究全体で採用す れば、我が国の厚生労働科学 の全体的底上げと発展に大きく 寄与するものと考える。	0	0	o	0	0	O	0 (0
高齢者における薬物代謝関連遺伝子情報を考慮した適正な薬物治療の研究を整備に関する	16(200	平成 17(200 5)	長寿科学 総合研究 【長寿科学 総合研究 分野】		高齢者において初めて genotypeとphenotypeの関連を 検討し、薬物代謝酵素でYP2C19 を例に、高齢者ではgenotypeが 薬物代謝活性を予測する指揮と はなり得ないことを明らかにした。この結果は、責社年者の データから導かれたゲノム情報 に基づくテーラーメイド治療の概念が高齢者においては適用できない可能性がある事をはじめて 示したものである。また、包括的 同意の下に、DNAサンブルの積 極的保存や、匿名化した上で臨 床データと遺伝子データをリンク させうるシステム整備が進む米 国の現状を報告した。	の発生が、青七年者に比較し高度 頻度となる事を臨床上使用頻度 の高い抗不整脈薬、糖尿病治 成薬 抗枯核薬などのいくついまたれ の薬物で明らかにした。またオ ターネッドによる意識調査によ り、高齢者ではゲノム医療をお り、のとする最新医学に対する加者 として遺伝子解析を含む臨床研 変にきかする事に対して振航者 変に大きくはない。事な死の実行 を対象とした臨床研究の実行可	特になし。	特になし。	一般向けの公開シンポジウム (平成18年1月14日 於アクトシ ティ浜松コングレスセンター)を 開催し、本研究成果を発表する とともに、高齢者に対する適正 を乗物療法の実現や、高齢者 医療の質の向上の為に、高齢 者みずからが積極的に医療へ 参加する必要性も紹介した。公 別コミで事前に薫内され、その 内容は静岡新聞、中日新聞級 上で取り上げられた。	6	12	2	1	42	12	0 (0
	16(200	17(200 5)	長寿科学 総合研究 【長寿科学 総合研究 分野】	辻 一郎	表別議刊・1つ/年の/時の/原図の子の解明・1つ高齢者に対する地域ケア、身体運動や談話活動を適じた地域高齢者の活動性向上支援など、介護予予防の具体的なサービス技法を開発して、その効果を実地に証明した。これは当初の研究目的を十分に果たすものであった。研究成果をもとに医学雑誌に31本の論文を発表し、国内外から大きな反響があった。介護予防プログラムの国体的方法について、全事の	いるとは重い難い状況にあっ	本研究ではガイドライン等の開発は実施しなかった。しかし、各分担研究者が開発した介護予 の担研究者が開発した介護予 の詳細な実施方法などに関する マニュアルを作成している。	本研究の主任研究者は、厚生 労働省「老人保健事業の見宜し に関する検討会」一同「介護予防 サービス評価研究委員会会など の委員を務めた際に、本研究を まの成果を積極的に紹介すると ともに、その根拠(エピデンス) に基づいた政策接言を活発に 行って、制度改革に貢献した。 本研究は、介護模型の にし一予防重視をので、その理論 を を したのとして、高く評価されてい る。	本研究の成果は、東北大学医学部公開講座「健康寿命の延伸を目指して一端ヶ谷プロジェクトー」や東京都を人総合研究所の市民公開講座などの一般市民を対象とする開演会・シンポジウムにおいて普及啓発された。本研究の成果および専門誌に掲載された論文の要害と一般向けの解説については、東北大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野のホームページ(http://www.phsakh.med.tohoku.ac.jp/)に公開している。	10	13	8	0	24	4	0 1	3

老人保健事業の 推進のためのITを 活用した地域健康 づなりの推動方法 確立に関する研究	10(200	17(200 5)	長寿科学 総合研究 【長寿科学 総合研究 分野】	中村 正和	地域の効果的な健康づくりの、集 め方について検討した結果。 田検診においては、事後指導に が高まることにより、参加 が高まること、また、指導者に とってもIT 処理されたアドバイス シートを用いることにより、行動 日標の設定可能であることが明らかになった。さらに、指導者 らかになった。さらに、指導者 らかになった。さらに、指導者 うに関する研究では、従来で、。 ラーエングなどのITを活用した 学習を取り入れた結果。 競師のかの負担を減らしているが可能になった。 を関する研究では、なれて、。 ラーカリスれた結果。 機師であることが明らかになった。 を関する研究では、なれて、。 ラーカリスれた結果。 は、が可能になることが明らかになった。	禁当なし	該当なし	受け、熊本県で取り組んだ行動	の一部を分担研究者が所属するホームページで公開するとともに、福岡大学国際シンポジウム(2005年5月14日)にてITを活用した健康づくりプログラムにつ	22	16	41	0 13	80 19	0	1.	2
要介護状態の評価における精神、 知的及び多様な身体障害の状況の 適切な反映手法の 側発に関する研究	4)	平成 17(200 5)	長寿科学 総合研究 【長寿科学 総合研究 分野】	遮藤 英俊	多様な障害に対応したケアコードの開発を行った。多様な障害 に対応した要介護度の評価に	を分析した。次年度は1分間タイムスタディの予備調査を行った。 初めに支援費制度の施設給行 に関して用いられている障害程度区分調査を実施、また精神障 害者、知的障害者については、 その他の評価指標等についても	研究を行い、多様な障害に対応 した新しい方法を開発した。	要介護認定方法の見直しに関いて新しいケアコードの作成、1分間タイムスタディの予備的調査を行った。また本研究班の初資を度の成果が障害者自立支援法の区分変更法に活かされ、平成18年4月より施策に応用されたいる。さらに更介護認定方法の心改定のために貴ずる研究を行った。	なし	0	O	0	0	0 0	0	1	0
国立大学病院医療に及ぼすDPC 導入の影響―主 要を知病の医療・ 治療の保浄化・充 実を目指して			長寿科学 総合研究 【長寿科学 総合研究 分野】	西岡 清	本研究で構築したDPCデータ分析システム、データマイニングシステム、診療プロセス・ペンチマーク・システムは従来にない。 非常に高い精度でのデータ分析能力を有し、DPCを体の精緻化、高齢者に対する医療要の実態の明確化、DPCにおける高高齢 当医療に対する軽極的カウェステータの強力を表示していません。	要度を決定している場合は稀等 で、多くは治療手技、併存症等 の要因とともに関与してきている と考えられた。また、老年病の急 性期治療の質 般向。上との観点 からは、他の一般的急性期疾患 と同様の考え方で診断群外の 療像化と比較評価に基づく医 療の標準化を検討していく必要	特になし	特になし	特になし	0	0	3	1	2 4	0	0	0

.